

<要配慮者に対するマッチング支援：フローイメージ図>

- ①受注者は要配慮者からの相談を受付し，面談を行った上で，30件程度を抽出し，アセスメントシートを作成。入居希望調査書は相談者記入。
- ②全居住支援法人へアセスメントシートと入居希望調査書の情報を提供・共有し，各法人は要配慮者の要望に合う物件情報を受注者へ提案（情報提供）
- ③受注者は，全ての物件情報を要配慮者へ提示し，物件選定を支援
- ④要配慮者が選定した物件への内覧に同行
- ⑤入居希望となった場合には，賃貸契約に係る支援
- ⑥入居希望等に至らなかった場合，③に戻り次点の物件内覧等の支援
- ⑦入居に至った事例や至らなかった事例について支援方法の検証

